

平成19年第3回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成19年6月26日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告について
日程第3 議案第41号 本巢市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第42号 本巢市同和事業促進審議会条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第43号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第47号 市道路線の認定及び廃止について
日程第7 議案第48号 平成19年度本巢市一般会計補正予算（第2号）について
日程第8 議案第49号 平成19年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
日程第9 議案第50号 不動産（土地）の取得について
日程第10 議案第51号 工事請負契約締結（本巢市学校給食センター建設工事（建築工事））について
日程第11 議案第52号 工事請負契約締結（本巢市学校給食センター建設工事（機械設備工事））について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（21名）

1番	黒田 芳 弘	2番	舩 渡 洋 子
3番	鏑 本 規 之	4番	臼 井 悦 子
5番	高 田 文 一	6番	高 橋 勝 美
7番	安 藤 重 夫	8番	道 下 和 茂
9番	浅 野 英 彦	10番	中 村 重 光
11番	村 瀬 明 義	12番	若 原 敏 郎
13番	瀬 川 治 男	14番	後 藤 壽 太 郎
15番	上 谷 政 明	16番	大 熊 和 久 子
17番	大 西 徳 三 郎	18番	戸 部 弘
19番	高 橋 秀 和	20番	遠 山 利 美
21番	鵜 飼 静 雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	副市長	高木巧
収入役	守屋太郎	教育長	高橋茂徳
総務部長	土川隆	企画部長	鷺見良雄
市民環境部長	坪内博	健康福祉部長	島田克廣
産業建設部長	服部次男	林政部長	藤原俊一
		教育委員会	
上下水道部長	林賢一	事務局長	杉山勝美

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	飯尾正雄	議会書記	杉山昭彦
議会書記	川口直紀		

開議の宣告

議長（上谷政明君）

ただいまの出席議員数は21人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（上谷政明君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号16番 大熊和久子君と17番 大西徳三郎君を指名いたします。

日程第 2 諸般の報告について

議長（上谷政明君）

これより日程第 2、諸般の報告を行います。

まず、私より報告します。

議長報告をさせていただきます。

6月19日第83回全国市議会議長会定期総会が東京都日比谷公会堂で開催され、瀬川副議長とともに出席いたしました。初めに新会長の選任が行われ、広島県広島市議会の藤田博之議長が選任されました。

続いて表彰式が行われ、特別表彰者 1,023名、一般表彰者 767名が表彰されました。

本市議会でも、鶴飼静雄君が長年市政振興のために御尽力された功績をたたえ表彰されております。本会議終了後に表彰状を伝達させていただきます。

その後、議案の審議に入り、全国市議会議長会各会計の平成17年度決算及び平成19年度予算のほか、都市財政の充実強化について、地方交付税の適正配分についてなど、各部会から提出議案27議案と第2期地方分権改革の推進に関する決議案、地方交付税の総額確保と地方税源の充実強化に関する決議案など会長提出議案3件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、本総会資料をごらんになりたい方は、議会事務局までお申し出ください。

これで報告を終わります。

常任委員会からの報告をお願いします。

最初に総務企画委員会の報告を、委員長に求めます。

総務企画委員会委員長 若原敏郎君。

総務企画委員会委員長（若原敏郎君）

報告いたします。

6月14日午前9時から、本庁舎3階第1委員会室において、総務企画委員会を開催しました。

委員会には委員7名が出席し、議案説明のため、内藤市長、高木副市長、守屋収入役、土川総務部長、鷲見企画部長、藤原根尾総合支所長ほか関係職員の出席を求め、付託案件1件、協議案件1件について慎重に審査・協議いたしました。

初めに、総務部関係の付託案件、議案第41号と協議案件、議案第48号、続いて企画部関係の協議案件、議案第48号について審査・協議を行いました。

以上で、総務企画委員会からの報告を終わります。

議長（上谷政明君）

次に、文教福祉委員会の報告を委員長に求めます。

文教福祉委員会委員長 大熊和久子君。

文教福祉委員会委員長（大熊和久子君）

報告します。

6月18日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室において、文教福祉委員会を開催しました。

委員会には委員7名と議長が出席し、議案説明のため、内藤市長、高木副市長、守屋収入役、高橋教育長、坪内市民環境部長、島田健康福祉部長、杉山教育委員会事務局長ほか関係職員の出席を求め、付託案件2件、協議案件1件について慎重に審査協議いたしました。

初めに、市民環境部関係の協議案件、議案第48号、続いて健康福祉部関係の付託案件、議案第42号、議案第43号と協議案件、議案第48号、続いて教育委員会関係の協議案件、議案第48号について審査・協議を行いました。

以上、文教福祉委員会からの報告を終わります。

議長（上谷政明君）

次に、産業建設委員会の報告を委員長に求めます。

産業建設委員会委員長 道下和茂君。

産業建設委員会委員長（道下和茂君）

報告させていただきます。

6月15日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室において、産業建設委員会を開催いたしました。

委員会には委員7名と議長が出席し、議案説明のため、内藤市長、高木副市長、守屋収入役、服部産業建設部長、藤原林政部長、林上下水道部長ほか関係職員の出席を求め、午前中に現地視察を行い、午後1時から付託案件1件、協議案件2件について慎重に審査・協議をいたしました。

初めに、産業建設部、林政部関係の付託案件、議案第47号と協議案件、議案第48号、続いて上下水道部関係の協議案件、議案第48号、議案第49号について審査・協議を行いました。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長（上谷政明君）

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第41号（委員長報告・質疑・討論・採決）

議長（上谷政明君）

日程第3、議案第41号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第41号については総務企画委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務企画委員会委員長 若原敏郎君。

総務企画委員会委員長（若原敏郎君）

議案第41号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、今現在、補償の対象者はありますかとの質問に対し、対象者はありませんとの答弁でした。

常勤の消防団員と違い、非常勤の消防隊員は危険な場所に行くという認識はあるのか。またそれを防ぐ研修、指導があるのかとの質問に対し、危険な活動については、団長、各地域の方面隊長が十分経験しているため、それぞれの方面隊の中で徹底されている。また毎年数人が、県の消防学校で、一般教養、訓練、必要な知識を習得するために入校し、そういったことから認識されているとの答弁でした。

平成18年度消防団員の水難、火災、出動件数はとの質問に対し、水難救助1件、山岳救助1件であり、火災件数については後日報告するとの答弁でした。

委員会では、議案第41号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたことを御報告いたします。

議長（上谷政明君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わり、これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものとするものであります。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第41号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第42号及び日程第5 議案第43号（委員長報告・質疑・討論・採決）

議長（上谷政明君）

日程第4、議案第42号 本巣市同和事業促進審議会条例の一部を改正する条例についてと、日程第5、議案第43号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

議案第42号と議案第43号については、文教福祉委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教福祉委員会委員長 大熊和久子君。

文教福祉委員会委員長（大熊和久子君）

議案第42号 本巣市同和事業促進審議会条例の一部を改正する条例について、第3条の組織の委員で、公益代表を市議会の議員に改正の質問に対し、住民代表の議員であり、海津市、山県市等他市でも市議会代表で定められているとの答弁でした。ほか審議会への影響はとの質問に対し、この審議会もあわせて、ケース・バイ・ケースで進めていますとの答弁でした。

議案第43号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、質疑はありませんでした。

以上、委員会では、議案第42号と議案第43号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたことを御報告いたします。

議長（上谷政明君）

議案第42号 本巣市同和事業促進審議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

はい、21番 鵜飼静雄君。

21番（鵜飼静雄君）

この件につきましては、付託前の質疑でも申し上げましたが、この審議会に限らず、どの審議会においても専門的な研究をしてもらうと同時に、幅広くいろんな市民の声を吸収するという目的を持っているというふうに理解しています。そういう点では、今回の改正のように、限定的な形にすることについては、やはり今の流れと逆行するのではないかというふうに私は判断しておりますので、そういった点から反対をいたします。

議長（上谷政明君）

ただいま反対の発言がありました。

原案に賛成の方の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

はい、17番 大西徳三郎君。

17番（大西徳三郎君）

今、先ほど委員長報告にもありましたように、ケース・バイ・ケースで市は対応するということですので、今回については限定をしますけど、ほかにはケース・バイ・ケースで考えていくということですので、このことについては賛成をいたします。

議長（上谷政明君）

ほかには討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものとするものであります。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第42号 本巣市同和事業促進審議会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第43号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものとするものであります。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第43号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 議案第47号（委員長報告・質疑・討論・採決）

議長（上谷政明君）

日程第6、議案第47号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

議案第47号については、産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 道下和茂君。

産業建設委員会委員長（道下和茂君）

議案第47号 市道路線の認定及び廃止については、質疑はありませんでした。

委員会では、議案第47号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたことを御報告いたします。

議長（上谷政明君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものとするものであります。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第47号 市道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第7 議案第48号（質疑・討論・採決）

議長（上谷政明君）

日程第7、議案第48号 平成19年度本巢市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第48号 平成19年度本巢市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第8 議案第49号（質疑・討論・採決）

議長（上谷政明君）

日程第8、議案第49号 平成19年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第49号 平成19年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第9 議案第50号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（上谷政明君）

日程第9、議案第50号 不動産（土地）の取得についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 内藤正行君。

市長（内藤正行君）

議案の追加をお認めいただきまして、まことにありがとうございます。それでは、本日提出いたしました追加議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第50号、不動産、これは土地でございますが、取得についてでございます。本巢市学校給食センターを整備するため、用地を買収するものでございます。

土地の所在地は、本巢市見延字系貫川通1414番57の一部ほか1筆でございます。買収面積は5,685平方メートルで、買収価格は6,695万169円でございます。買収の相手方は、本巢市土地

開発公社理事長 高木巧氏でございます。

本巣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（上谷政明君）

議案第50号の補足説明を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 杉山勝美君。

教育委員会事務局長（杉山勝美君）

それでは、議案第50号の不動産の取得についての補足説明をさせていただきます。

取得する土地は、本巣市土地開発公社との間において締結した、公共用地の先行取得に基づくもので、この6月8日に売買仮契約を取り交わしております。所在及び数量につきましては、本巣市見延字系貫川通1414番57の一部と1429番2にある宅地で、総面積 41,652.20平方メートルのうち、今回の建設に必要な土地 5,685平方メートルを購入するものであります。目的は、今回建築工事を行う本巣市学校給食センターの整備用地を公社から7月上旬までに引き渡しを完了したく議会の議決をお願いするものであり、買収価格の6,695万169円は、これまでの先行取得に要した経費で、土地の取得費、土地の管理費、資金経費を含んだものであります。よろしくお願いいたします。

議長（上谷政明君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第50号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔発言する者なし〕

異議なしと認めます。したがって、議案第50号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第50号 不動産（土地）の取得については、原案のとおり可決

することに決定しました。

日程第10 議案第51号及び日程第11 議案第52号（上程・説明・質疑・討論・採決）
議長（上谷政明君）

日程第10、議案第51号 工事請負契約締結（本巣市学校給食センター建設工事（建築工事））について、日程第11、議案第52号 工事請負契約締結（本巣市学校給食センター建設工事（機械設備工事））についてを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 内藤正行君。

市長（内藤正行君）

議案第51号 工事請負契約の締結についてでございます。

工事名は、本巣市学校給食センター建設工事のうち、建築工事でございます。工事内容は、給食センター棟、配送車車庫、排水処理機械棟、外溝工事でございます。

6月15日に事後審査型制限つき一般競争入札を行いまして、4億2,924万円で落札されました。契約の相手方は、本巣市上真桑1550番地1、上村建設株式会社、代表取締役 上村聖二氏でございます。

議案第52号 工事請負契約の締結についてでございますが、工事名は、本巣市学校給食センター建設工事で、機械設備工事の内容になっております。内訳は、空調機械設備、厨房排水処理設備、給湯設備等でございます。

6月15日に事後審査型制限つき一般競争入札を行いまして、3億3,915万円で落札されました。

契約の相手方は、本巣市文殊891番地、松村工業株式会社、本巣営業所所長 佐村貞美氏でございます。

いずれも本巣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の御議決をお願いするものでございます。

以上の詳細につきましては、教育委員会事務局長より説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

議長（上谷政明君）

議案第51号と議案第52号の補足説明を、教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 杉山勝美君。

教育委員会事務局長（杉山勝美君）

それでは、議案第51号及び52号の補足説明をさせていただきます。この2件につきましては、6月25日に仮契約が取り交わされております。

まず初めに、議案第51号について御説明をいたします。これにつきましては、学校給食センター建築工事でありまして、契約者は市内上真桑の上村建設株式会社でございます。主な工事内容は、先般の全協等でも御説明をさせていただきましたが、鉄骨づくり一部2階建ての建物本体の工事と、

敷地内北西角に独立して同じ鉄骨づくりで、給食車5台が収納できる配送車の車庫、それから厨房排水処理施設、センター内の機械棟と駐輪場とをあわせて外溝工事も含まれておるといものがございます。工事場所につきましては、本市の見延地内ということで、契約方法につきましても、事後審査型制限つき一般競争入札、電子入札により行われまして、お手元に入札執行一覧表と申しますか、用意をさせていただきました。見ていただきますように、この工事には8社のお申し込みがございましたが、応札は6社ということでございました。工期につきましては、本契約の日から平成20年2月29日までで、契約金額は4億2,924万円ということでございます。

続きまして、議案第52号について御説明をいたします。これにつきましても、給食センター建設工事に係ります機械設備工事でございます。契約者は市内文殊の松村工業株式会社本巣営業所です。主な工事内容についても、先般御説明させていただきましたが、今回の給食センターはドライシステム方式を導入することから、空調設備等そういったものを充実させたい。それから、あと給湯、給排の関係、浄化槽設備等の工事が主なるものでございます。場所につきましては、見延地内でございます。契約の方法につきましても、前の51号と同じ事後審査型制限つき一般競争入札ということでございます。こちらの方も入札執行一覧を用意させていただいております。この工事につきましては、15社のお申し込みがございましたが、応札は7社ということでございました。工期につきましても、平成20年2月29日までということで、契約金額は3億3,915万円ということでございます。よろしく願いをいたします。

議長（上谷政明君）

議案第51号 工事請負契約締結（本巣市学校給食センター建設工事（建築工事））についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

はい、3番 鏑本君。

3番（鏑本規之君）

ちょっと聞きたいんですが、厨房のおかまとか、物をつくる、煮たり焼いたりする、そのものがまだ入札が決まってないと思うんですね。決まっていないということは、基本的には、本家本元のしょっぱなのものが決まっていない。決まっていないところにおいて、どういうふうに配管をして、どういうふうにして物をつくるのかというのがよくわからないんですね。だから、物が決まってから、器を順番順番に決めていくというのが本来のつくり方じゃないかなと思うんですね。もし、決まっていなくても図面上でそれなりのものがきちんと決まっておると言われるなら、後でそういう変更とか、また後で追加工事とかそういうものはないと断定していいんですか。

議長（上谷政明君）

教育委員会事務局長 杉山勝美君。

教育委員会事務局長（杉山勝美君）

お答えいたします。

やはり、コンペという前段でいろいろ設計の内容について審査をしております。これにつきましては、今、厨房の關係の御指摘がございましたけれども、やはり心臓部となる厨房も一緒にこういった形で、きょうお出ししたかったわけですけれども、結果として一つが中止といったような形になりました。内容については、厨房がなくても仕事はできるのかというようなお答えになるのかと思うのですが、やはりこの件につきましては、やはり厨房がなくては仕事はできませんけれども、その見通しを私どもは立てて今回の中止ということを十分調査いたしまして、何とか厨房もできる方向で決定をしたいという意思の中で、今回見直しというか再入札の手法に関していろいろと研究をさせていただいております。そういったことで、応札が今回なかったわけですけれども、4社はとりあえず申し込みがあったということはわかっておりますので、そういったことが前段にありましたので、やはりやる業者というのはあるということが暫定的にもわかりました。そういったことで、少し枠を緩和しながら入札できる方向で、まず進めたいということを思っております。

あと、工期等が当然心配になるわけですけれども、厨房がおくれるということになるわけですけれども、タイムリミットは大体8月の中ごろまでにこういった業者選定が完了できれば、来年2月末までの工期には同じような工事と一緒に間に合うということも一応想定しておりますので、私ども厨房設備についておくれるということには思っておりませんので、そこら辺御理解のほどしていただきたいと思っております。

それと、工事中のそういった内容等の変更についてでございます。こういったことについても基本的には変更はないということが前提でございます。特に今回の場合はコンペという、事前にそういった詳細設計をやっておりますので、そういった中から生まれるということは、比較的想定していないわけですけれども、万が一いろいろとふぐあいが生じる部分がございますと、若干なりとも変更は出てくると思っておりますけれども、大きな変更にはならないかと想定しております。よろしくお願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（上谷政明君）

3番 鏑本君。

3番（鏑本規之君）

もとのもと、心臓と言われた厨房の物が決まらなければ、多くの変更はないと言われる。それで工事の日程も間違いないですよと言われる。もとの本体の物がいつ入札があって、いつ決まるかもわからないのに、どうして完成する日にちが断言できるんですか。よくわかりません、私は。そういうことは。だから、いつ入札をして、しょっぱなのものがすぼんと決まって、形ができて、それからすべての物が始まっていくと思うんですね。だから、絵にかいたものだけで変更は絶対できないものなら、それは次の工事は幾らでもやれると思うんです。でも、今も言われるように、多少の変更はあるでしょうと。その多少の変更がどこまでが多少の変更なのか。極端なことを言えば、10%が多少の変更なのか、50%が多少変更なのか、そういうものやなんか確定できないうちに何億

という金のことにに関してそう安易に賛成もできないし、いろんなこともそう簡単には賛成できない。ただ、給食センターをつくるということに関しては、何も反対することではないんですね。だから、順序と、もし万が一契約をなされたときに、もし厨房の一番のあれがまた皆さんが執行部の人がいるんなことをしてもらって、努力をしてもらって、入札をしてもらっても、また決まらなかったといった場合において、完成年度が決定できなければだれが責任をとるんですかということになるんです。だから、もとが決まってからすべてのものをあれしてもそんなに間違いがないような気がしますけれども、ちょっとくどくどになりましたが。

議長（上谷政明君）

副市長 高木巧君。

副市長（高木 巧君）

それでは、ただいま最初の御質問、また2回目の御質問も含めまして御説明をさせていただきたいと思います。

厨房工事というのは、この学校給食センターの議員御指摘のように心臓部分ということでございまして、先般の全協でも御説明申し上げたかと思いますが、厨房部分のライン、特にこれは現場の声を重要視いたしまして、ライン部分については特定のメーカーのものを変更するつもりはございません。それ以外に、そのときにも御説明申し上げましたように、例えば調理台だとか、そういったラインとは直接関係のない部分において、当初の私どもの計画内容を変更させていただきたいというふうに考えております。

そこで、この変更等につきましては、設計業者でございます大建さんと十分協議をいたしまして、議員が御心配をされておられます、例えば、建築工事の基礎コンクリート打ち、こういった作業に入るまでの間に、私どもは先ほど事務局長が8月の中旬ごろというふうに申し上げましたが、できるだけ早く再度入札を執行いたしまして、その結果がこれまた1社ということも考えられなくはないんですが、参加条件を緩和いたしまして、さらに大勢の業者さんが参加できる環境を整えた上で入札を執行したいというふうに考えております。したがって、御心配の向きの変更等につきましては、工事の手戻りだとか、さらには建築工事とラインの厨房機器の設置工事、これとは整合性がとれるという設計事務所の御指導もいただきながら作業を進めていきたいと、現時点ではそのように考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

はい、6番 高橋勝美君。

6番（高橋勝美君）

今鏝本議員からお話ございましたように、厨房が決まってから建物をつくる、また中の機械設備をやるということが常識でないかと私も思いますが、この辺のところ、再度お尋ねいたします。

議長（上谷政明君）

副市長 高木巧君。

副市長（高木 巧君）

この工事につきましては、再三御説明申し上げておりますように、建築の完了、これが来年度の2月29日。約1ヵ月間を試験運転という形で運転をさせていただいて、来年4月1日から本格運用という予定になってございます。これに加えまして、これは市内の中学校、小学校、幼稚園、保育園、こういったところで配送させていただくわけでございますが、既に御説明を申し上げておりますように、新たに県が旧の岐陽高校を改築をされまして、養護学校の生徒さんをそちらの方で4月1日以降ここにも配食をさせていただく計画でございます。したがって、建築工事そのものを私どもはおくらせるわけにもいきませんが、先ほど御説明申し上げましたように、設計事務所と協議の上でこの期間までであれば、手戻りもないラインの工事が着手できますので、その点で、現在、再度入札の内容を十分精査をしておるところでございます。なるべく早い時期に再度入札にかけたいというふうに思っております。したがって、建築工事等々の厨房以外の契約につきましては、本日御審議をいただいておりますものも含めまして、御理解をいただいた上で御議決を賜れば大変ありがたいなと思っております。以上でございます。

議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

はい、3番 鏑本君。

3番（鏑本規之君）

それでは再度、返事はまあどうでもいいんですけども、今聞いてみると、変更はあり得ないと。非常に少ないでしょうと。建物の方の変更も、中あんまり変更しなければ外の変更は見た目とか土壌の関係とかで多少あるであろうけれども、中においての変更は極めて少ない変更で済むということであれば、きょう賛成を私もしたいと思うんですが、その中の金額で大体おさまると、追加のあれはないというふうに信じてよろしいか。

議長（上谷政明君）

教育委員会事務局長 杉山勝美君。

教育委員会事務局長（杉山勝美君）

変更についての金額等につきましては、やはり予算の範囲内ということで私どもやっておりますので、いろいろなものについてぜひたくをすれば切りがないことですが、そういった部分、単価的なものもいろいろ抑えながら、予算の範囲内で処理させていただく予定をしております。よろしくお願いたします。

議長（上谷政明君）

副市長 高木巧君。

副市長（高木 巧君）

全体的な御答弁になりますが、まず五つの工事に分離発注をさせていただいて、このセンター工

事をやろうとしております。一番早く着手するのは建築でございます。それから、それぞれに厨房機器といいますのは、建築工事が始まって、しかるべき以降のコンクリート打ちに着手直前ぐらいから、要するに両業者さんが協議をされて、そこからスタートするというところでございますから、もともと建築工事と厨房工事のスタートの時期が当然にずれております。したがって、私どもは再度入札をすることによって日程的におくれますけれども、そのあたりを設計業者さんと十分協議をさせていただいたところ、十分に工期として間に合いますと、こういうことでございますので、追加の御説明になりましたが、御理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第51号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔発言する者なし〕

異議なしと認めます。したがって、議案第51号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第51号 工事請負契約締結（本巣市学校給食センター建設工事（建築工事））については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第52号 工事請負契約締結（本巣市学校給食センター建設工事（機械設備工事））についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

はい、6番 高橋勝美君。

6番（高橋勝美君）

お尋ねします。機械設備工事でございますが、一般公開入札で、15社がこの仕事をやらせてもらってもいいからということで申し込みされてこられたわけでございますが、その中で7社が、半分の業者がこの金額では工事がやれませんかということで辞退されたということでございますが、この予定価格というのは妥当な金額だったかどうかということをお尋ねしたいということと、またそれ

を安く応札されまして、落札が3億2,300万という金額で応札されましたが、こういうことであれば、設計変更また追加工事はなしということで、御契約になっていただきたいと思っておりますから、よろしくお願ひしたいと思います。

ごめんなさい、辞退は8社でございます。

15社の申し込みがあった中で、8社が辞退されているということでございます。これは、それだけの金額では工事が、図面をもらわれましたからやれないという御判断のもとに辞退されたんじゃないかと思いますが、いかがですか。

議長（上谷政明君）

総務部長 土川隆君。

総務部長（土川 隆君）

15社参加の申し込みがございまして、今御質問のとおり8社が辞退されたということですが、辞退の理由につきましては、明確に私の方から業者に対して聞いておりませんので、多分計算した結果、とても予定価格以内ではできないといった判断で応札されなかったといいますが、参加されなかったということで認識しておりますけど。

議長（上谷政明君）

教育委員会事務局長 杉山勝美君。

教育委員会事務局長（杉山勝美君）

基本的には設計変更というのは考えておりません。万が一、だれが見てもこれは変更になるというものについては当然考えるということになりますけれども、現状では考えておりません。お願いいたします。

議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

はい、3番 鏑本君。

3番（鏑本規之君）

また同じような質問になりますけれども、何遍も言うけど土台が決まっていないということが前提、このことに関してもいろんな見積もりその他で、今、高橋君が言われるように、いろんな辞退とか、いろんなものもある。金額その他もろもろのこともある。あまりいい言葉じゃないんですが、何となく大建設さんがどこに計画をして値段の見積もりを頼んだと。私の聞いたところでは、大建さんというのは、こういうものについての値段の設定、その他があまりよくわからないから、専門の業者のところにお伺いをしたというふうなことを聞いたんです。あくまでも聞いた話です。その中で、その聞いた中の業者がこの中にたくさんおられるというふう聞いています。その中においてまた入札がされるということは価格の設定を業者が出してきて、すべて自分が出した業者の中でまた計画がなされて見積もりがなされたような気がしてならないんですね、違っておったらごめんなさいよ。

もう一つは、どこまで行っても、これに関しても先ほども同じような質問をしたんですが、用途変更とかいろんな工事の変更で、予算内できちとなされるということですか。以上。

議長（上谷政明君）

副市長 高木巧君。

副市長（高木 巧君）

たびたびの御説明になる部分もございしますが、いずれにいたしましても、5本の工事のうち、どうでしょう、工期的に一番遅くから着手できるのは外溝工事だと思われませんが、それ以外のものは、建物内にそれぞれ設置をする工事内容になってございますから。しかし、まず建物から着手をし、そのある一定の経過日数のもとで何々の工事が始まる。それから御心配の向きの厨房工事も始まると、こういうことでございますので、1点目の中心的工事との整合性がいいのかという話については、そういうことでございます。

また設計事務所、先ほども申し上げましたが、大建設さんにこの設計はお願いをいたしました。大建設さんといえますのは、県内でも大変実績を多く持っておられる設計事務所さんでございまして、私どもが聞く限りにおきましては、施工業者さんに見積もりをとることなく、メーカーさんの単価でもって見積もりがなされると、そういうコンピューター上のシステムを持っておられるということでございますので、参加業者と言われる方々から見積もりをとったというお話があるというふうを受け取ったわけでございますが、そういうことはないということで、設計事務所の確認をさせていただいております。以上でございます。

議長（上谷政明君）

教育委員会事務局長 杉山勝美君。

教育委員会事務局長（杉山勝美君）

機械設備につきましても、やはり空調等いろいろ機械が設備されるわけですがけれども、これにつきましても、物を変えたり、そういったことをするということじゃなくて、同等の機種、そういったものの扱い等また今後出てくるかと思えますけれども、金についての増額はできるだけ抑えるように私ども心がけて進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第52号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔発言する者なし〕

異議なしと認めます。したがって、議案第52号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第52号 工事請負契約締結（本巢市学校給食センター建設工事（機械設備工事））については、原案のとおり可決することに決定しました。

閉会の宣告

議長（上谷政明君）

以上で、本会議に提出されました案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成19年第3回本巢市議会定例会を閉会いたします。

15日間にわたり、まことにありがとうございました。大変お疲れさまでございました。

午前10時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員